



真夏日を謳歌(当小プールにて)

# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶ 委員会構成……………2～3
- ▶ 議案審議……………4～5
- ▶ 請願・陳情……………5
- ▶ 一般質問……………6～9
- ▶ 委員会報告……………9～11
- ▶ 議員提案……………10
- ▶ 議会のうごき……………12



# 新構成で後半スタート・第四回定例町議会

六月十日に招集された第四回定例会で、町議会委員会条例により任期を二年としている各常任委員会と議会運営委員会の委員改選が行われました。また、同時に議会広報特別委員も改選され、任期後半に向い、新構成の委員会活動が開始されました。

尚、八月五日開催された第五回臨時町議会に於いて、町議会議員補欠選挙により当選した高谷茂氏は建設常任委員会へ、伊東定吉氏は文教厚生常任委員会へそれぞれ所属が決定されました。

## 四常任委員会

### 新構成

## 総務常任委員会

## 産業常任委員会

## 建設常任委員会

## 文教厚生常任委員会



委員 島田裕司 委員 谷保茂一 委員 泉亭俊彦 副委員長 前澤昭治 委員長 柏樹 正



委員 川村 勇 委員 菊崎善雄 委員 宮本 勝 委員 川村弘司 副委員長 木屋路喜一郎 委員長 小武正寿



(第5回臨時会)で決定  
委員 高谷 茂 委員 後藤正洋 委員 湯浅俊一 委員 千葉莊康 副委員長 小寺和昭 委員長 竹田和雄



(第5回臨時会)で決定  
委員 伊東定吉 委員 林 義夫 委員 内海英徳 委員 田畑富美男 副委員長 堀 梅治 委員長 村上弘志



### 議会運営

#### 委員会

- 委員長 堀 梅 治
- 副委員長 小 武 正 寿
- 委員 川 村 弘 司
- 委員 泉 亭 俊 彦
- 委員 千 葉 莊 康
- 委員 竹 田 和 雄
- 委員 谷 保 茂 一
- 委員 村 上 弘 志
- 委員 菊 崎 善 雄

### 議会広報

#### 特別委員会

- 委員長 菊 崎 善 雄
- 副委員長 小 寺 和 昭
- 委員 柏 樹 正
- 委員 村上 弘 志
- 委員 内 海 英 德
- 委員 前 澤 昭 治
- 委員 木 屋 路 喜 一 郎
- 委員 島 田 裕 司

### 学園都市線電化・複線化

#### 促進特別委員会

- 委員長 川 村 弘 司
- 副委員長 竹 田 和 雄
- 委員 柏 樹 正
- 委員 小 武 正 寿
- 委員 田 畑 富 美 男
- 委員 村 上 弘 志
- 委員 菊 崎 善 雄
- 委員 内 海 英 德

### 当別大通整備促進

#### 審査特別委員会

- 委員長 千 葉 莊 康
- 副委員長 内 海 英 德
- 委員 川 村 弘 司
- 委員 堀 梅 治
- 委員 小 武 正 寿
- 委員 宮 本 勝 一
- 委員 湯 浅 俊 一
- 委員 前 澤 昭 治



議 長 青 山 義 虎

議長は、総務常任委員として選任されましたが、議長としての職務上、個々の委員会に所属するのは、適当でないとの配慮から総務常任委員を辞任しました。

#### 町議会議員補欠選挙に

#### 二氏当選



高谷 茂議員 伊東定吉議員

欠員二人を補充する町議会議員選挙は、七月二十二日告示され、三人の立候補者の届出がありました。選挙の結果、伊東定吉、高谷茂、両氏の当選が決まりました。

#### 泉亭俊彦議員

#### 自治功労者として受賞



第五回臨時町議会に先立ち平成九年六月十七日、北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた泉亭俊彦議員に、表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は、町議会議員として二十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

#### 田畑富美男・村上弘志両議員が、

#### 管内町村議会議長会表彰を受賞



平成九年六月二十六日新篠津村で開催された管内町村議会議員研修会の席上で、田畑富美男・村上弘志両議員が石狩支庁管内町村議会議長会表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。現在、田畑議員は、副議長、村上議員は、文教厚生常任委員長として活躍中です。



議 案 審 議

第 4 回 定 例 会

当別町行政手続条例制定

など十一議案可決

H9.6.10~12

□専決処分の承認

平成八年度当別町一般会計補正予算(第十一号)は、減債基金積立金七千二百七十三万七千円等を増額し、歳入歳出予算総額が、百二十八億八千四十三万二千円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が平成九年三月二十八日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

□専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が、平成九年三月二十八日公布されたのに伴い、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

認されました。

□平成八年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書

道営一般農道事業、道営担い手育成基盤整備事業、道営土地改良総合整備事業、当別分屯基地周辺障害防止対策事業、公共土木施設災害復旧工事に係る繰越額及び財源内訳の報告がされました。

□平成八年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告並びに決算報告書

(原案承認)

□平成九年度財団法人当別町畜産振興公社の事業計画書並びに予算書

(原案承認)

□平成八事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類

(原案承認)

□平成九事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類

(原案承認)

□平成九年度当別町一般会計補正予算(第一号)

道営北石狩中央地区広域農道整備事業負担金五千五百万円、スクールカウンセラー研究委託事業二百二十五万円などを増額し、歳入歳出予算総額が百二十七億二千六百八十五万五千円になりました。

□当別町行政手続条例制定について

町が行う処分、行政指導及び届出に関する手続について、共通する事項を定め、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、条例を制定しました。

□当別町公共施設の暴力団排除に関する条例制定について

て  
町が設置又は、管理運営する公共施設において、民生の安定及び福祉の増進のために集团的又は、常習的な暴力的不法行為を排除するため、条例を制定しました。

□当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

春日町会館の完成に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町営住宅管理条例制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、当別町営住宅管理条例の全部を改正しました。

□当別町道路線変更について

町道路線を変更する提案がされ、原案可決しました。

・弁華別中学校線

旧 弁華別百五十七番地〜茂平沢三千六十一番地

・新 茂平沢八十七番地〜茂平沢三千六十一番地

旧 茂平沢千三百五十二番地〜茂平沢

・新 茂平沢二十一番地〜茂平沢二十八番地

旧 茂平沢千三百五十二番地〜茂平沢

・新 茂平沢二十一番地〜茂平沢二十八番地

旧 茂平沢千三百五十二番地〜茂平沢

・新 茂平沢二十一番地〜茂平沢二十八番地

旧 茂平沢千三百五十二番地〜茂平沢

旧 材木沢五百六十六番〜川下右岸五百十五番

新 材木沢千七百九十八番地四十一〜材木沢二千二百六十六番地一

・太美南部団地支線

旧 当別太千七十七番地〜当別太千七十七番地

新 当別太千七十七番地十九〜当別太千七十七番地六

□当別町道路線認定について

町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

・若葉七号線

・若葉八号線

・太美中央西一号線

・太美中央西二号線

・太美中央西三号線

・太美中央西四号線

・太美南町一号線

□当別町道路線廃止について

町道路線を廃止する提案がされ、原案可決しました。

・東部南二十四線

□平成九年度当別町老人保健特別会計補正予算

(第一号)

前年度会計の精算による償還金二百十万二千円、一般会計繰出金四十三万円を増額し、歳入歳出予算総額が二十二億八千五百五十三万二千円に



なりました。

□平成九年度当別町水道事業  
会計補正予算(第一号)

収益的支出において、水道  
管移設工事に伴う固定資産除  
却費四百二十三万四千円を増  
額。資本的収入において企業  
債千七百七十万円、工事負担金  
一億六千六万四千円、開発分  
担金三千六百十二万円を増額  
しました。

□当別町水道事業及び簡易水  
道事業給水条例の一部を改

正する条例制定について  
基本料金算定に当たり経済  
的負担の軽減を図るため、条  
例の一部を改正しました。

□平成九年度当別町一般会計  
補正予算(第二号)

北海道農業元気づくり事業  
補助金千七百四十四万円、新  
食糧法対応生産流通体制確立  
事業補助金八百六十五万二千  
円を増額し、歳入歳出予算総  
額が百二十七億五千二百九十  
四万七千円になりました。

### 町長に伊達寿之氏 当選(二期目)



任期満了に伴い、七月二十  
二日告示された町長選挙は  
伊達寿之氏が当選され、七  
月二十八日選挙管理委員会  
より当選証書が渡され、八月  
四日に初登庁されました。

同氏は、平成五年初当選  
し、今回二期目となります。  
尚、八月五日開催の第五  
回臨時会冒頭、二十一世紀  
へ向け第四次総合計画を樹  
立し、町政執行をする決意  
を表明しました。

(元町在住六十八才)

## 請願・陳情

### 第四回定例会

〔採択〕

(総務常任委員会)

□「バス事業の規制緩和に関  
する意見書」採択を求める  
請願書 (意見書提出)  
請願者  
連合北海道当別地区連合会

会 長 西館和佳夫  
紹介議員 宮本 勝  
小寺 和昭

〔採択〕

(産業常任委員会)

□「森林・林業の活性化と国有  
林野事業の健全な発展に関  
する意見書」採択を求める  
請願書 (意見書提出)  
請願者  
連合北海道当別地区連合会

会 長 西館和佳夫  
紹介議員 村上 弘志  
小寺 和昭

当別町農民同盟

委員 長 野村 重蔵  
紹介議員 堀 梅治  
柏樹 正

〔採択〕

(産業常任委員会)

□株式会社(企業)の農地取  
得を認める農地法改定をや  
め、地域農業振興を求める  
請願書 (意見書提出)  
請願団体  
当別町農民同盟

委員 長 野村 重蔵  
紹介議員 堀 梅治  
柏樹 正

### 助役に

#### 飯田 敬氏再任

助役飯田 敬氏は、本  
年八月八日をもって任期  
満了となるので、第五回  
臨時会で町長から再任し  
たい旨の提案があり、議  
会は満場一致で同意しま  
した。

昭和十五年六月十五日  
生(五十七才)北栄町在住



〔採択〕

(産業常任委員会)

□ウルフアイラウンド農業対  
策の完全実施に関する請願  
書 (意見書提出)  
請願者  
当別土地改良区

理 事 長 泉亭 俊彦  
篠津中央土地改良区  
理 事 長 南部 重雄  
紹介議員 堀 梅治  
菊崎 善雄

〔採択〕

(文教厚生常任委員会)

□教育予算の増額を求め、義  
務教育費国庫負担法を改悪  
することに反対する請願書  
(意見書提出)  
請願者  
連合北海道当別地区連合会

会 長 西館和佳夫  
北教組石狩支部当別支会  
会 長 西館和佳夫  
紹介議員 宮本 勝  
小寺 和昭

請願団体

〔採択〕

(産業常任委員会)

□遺伝子組み換え食品の表示  
と輸入禁止を求める請願書  
(意見書提出)  
請願団体



## 二期目の 選挙公約は何か



### 泉亭 俊彦 議員

町長は、次期立候補するとして、当別町の実情を掌握した中で具体的にどういふ公約を町民にされるのか伺いたい。

町長は、次期立候補するとして、当別町の実情を掌握した中で具体的にどういふ公約を町民にされるのか伺いたい。

## 第4回定例会

## 一般質問

泉亭・堀両議員が、町長の政治姿勢・二期目に向けての決意などについて、町長の考えをたずねました。



行政はもっと

サービスに徹せ

問 今年七月には町長選挙が予定されている。今、ほとんどの町民が、どんな町政がこれから展開されるのかと大きな関心を持っている。その関心は町民のみならず、札幌圏、更には、北海道の自治体の関係者の方々が、いろいろな意味で当別町に大きな関心を寄せていると思う。そういう思いを抱きながら、伊達町長自身に町民にかわって伺いたい。

また、この四年間には、いわゆる不祥事がたくさんあった。多くの町民に行政の自身をよく知ってもらい、協力をしてもらうために、情報の公開を町長は公約される気持ちにならないのか。

例えば、時間やチャンスのない町民のために、議会での様子をビデオで放映するか、日曜日に議会を開催し、町民参加の議会を開催する。あるいはまた、役場の窓口業務だけは時間外に開くとか、祭日にも窓口業務を行うとか、役所仕事ではなくてサービス産業に徹するんだというような事を明確に打ち出す決意があるのかどうか、伺いたい。

町長 四年前、九カ条の公約を掲げ、当選させていただき、これらの公約実現のため、第三次総合計画の推進に努めてきた。基本的には、この公約が大きく変わることはないが、急激な人口増加や住民要望の多様化、高齢化、少子化、特に指摘のあった情報公開等々、時代の流れに対応するために新しい総合計画の策定を私の手で、完成させたいと考えている。

また、この四年間、町政懇話会を開催して、意見、要望、



急がれる歩道整備

提言等を聞き、町政に反映させてきたが、これからもこたえていきたいと考え、町民の皆様の支持をいただければ、引き続き町政を担っていく決意をしている。

具体的な公約は、選挙期間を通じて直接、町民の皆様へ訴えて明らかにしていきたいと考えている。

問 現職の町長は議会という場で議論をすべきであり、町民代表の私がたずねていることに対して、それは選挙戦で述べるといふことはおかしい。

さらに、新総合計画と情報公開がどういふふう結びつくなのか。私の質問に的確な答

弁でない。

財政運営の見通しは

立っているか

問 現在の町財政状況は、硬直化がおびただしいと思っ

ている。この次、町長になってもお金のかかることはあまりできないという状況に入っていると

思う。行政の展開をどういふふうに進めていこうとしているのか伺いたい。

次に、住環境の整備について、既存の市街地の道路、側溝、街路灯の状況など、開発行為によってつくられた住宅地に比べて、非常に悪いと思う。特に街路灯は、昔ながらの薄暗い街灯がついているだけである。

更に、最も困るのは、歩道が設置されていないことである。ブロードタウンから、市街に入るところや、近鉄ホーム団地から役場の方へ来るにも歩道がない。

町民生活で最も改善を求められている住環境の整備をなおざりにしてきたという点について、今後どう考えを整理して町民に約束できるのか伺いたい。

町長 町税、地方交付税の伸び悩み借入金累積等による財政構造の硬直化の状況にあっ



ては、縮減の取り組みが必要と考えているが、地域経済への配慮をしつつ、真に整備が急がれている分野、地域への重点化を図る中で対応したい。

次に住環境整備については、既存の市街地、住宅地については、都市計画道路の整備、町道の整備を計画的に実施する中で、側溝、歩道、道路照明等の住環境の整備に努めているが、今後においても整備計画により計画的に住環境の整備に努めていく。

問 私には都市計画事業以外の問題について聞いていたのである。例えば、太美町の東二条線は、程度の落ちる道路であり、道路の中に標識が立ったりしている。老人ホームの老人が散歩に使えないような道路や、側溝については、どういう計画になっているのか。

町長 太美東二条線は、側溝及び路面の整備計画をしている。尚、今後、財政事情等を考慮しながら実施に向け努力したい。

#### 産業振興対策は

問 「次の町長に期待するもの」として「商店街の活性化」が非常に多いと、私の調査で

は出ている。街路計画を整備するというが、そのことだけで当別の市街の振興は図れないと思う。市街地のために、どんな振興策を具体的に、約束するのか伺いたい。

次に、農業についてであるが、今や日本の農家所得の三分の二は、兼業による農外所得に依存しているが、当別の農業にも農外所得を得るような、就労の場を確保する姿勢が、求められていると思う。町長の立場で、農業者のために就労の場を設けるようなことを、具体的にされているのか伺いたい。

町長 最近、商店街に空き店舗がみられるが、商店街の商店への影響が大きいことから、商工会とも協議をしながら空き店舗の活用を図るなど商店街の振興に努めていく。

次に農業振興と就労については、安定生産確保のための農業基盤整備事業に対する負担軽減に努めているし、新たな就労場所も必要と認識をしており、町として適正と判断される企業については、更に誘致を進めていきたい。

問 商店街の振興策について、空き店舗対策と言っているが、過去の答弁と同じで残念である。

また、町長が言う適正企業というのは、具体的にどういう企業なのか。

町長 地域や住民の方々に受け入れられる企業を指したものである。

#### 第四次総合計画について

問 最近、四次計画策定を理由に町民の各階層にアンケートの実施をしているが、まちづくりで「総論」は町民に意見を聞くまでもないのでないか。「各論」の段階に入ってから、広く意見を聞くべき事柄ではないのか。この段階で意見聴取の必要性があったのか、PRが目的でないのか。

次に水の問題であるが、当別ダムができるから水不足だなんて思っている人はほとんどいないと思う。しかし、現実には二万四千人分の水しかなくて、私はこの議会で二度発言している。行政の長として、基本になる四次計画では最も大事な当別の水をどう確保するのか伺いたい。

次に道民の森に民生活利用としてゴルフ場が設置されることに對して、大方の関係住民の理解が得られない。道の時のアクセスも非常に時間がかかって、容易でないのではないのか。もし民生活利用のゴルフ

場ができない場合、町長としてはどうするのか伺いたい。

最後に町長選に當って町長は、四年前には特定の政党、共産党や社会党の方々と、政策協定をしていたと聞いているが、事実であれば、四年前の政策協定を公開して欲しい。更に、今回も、政策協定をされる気持ちになつていくか伺いたい。

町長 アンケートについては、今後策定をする基本構想並びに基本計画に幅広く町民の皆様の声を反映させるため実施したものである。

水の問題については、過去の議会で数度にわたり答弁しているが、あらゆる手だての方策を検索している現状で、今後、予定の総合開発計画審議会の協議までには明確にしていきたい。

次に、道民の森整備にかかわる民生活事業関係については、スキー場、ゴルフ場を一体とした事業に対する反対の厳しさはあるが、道の時のアクセスメントに対する方向づけを慎重にとらえながら、町としても道に對して検討の推移に判断を加えながら、強く要請を図っていきたい。

四年前の町長選挙のときは要請のあった政党、団体と意見交換をし双方の理解を深めた上で協定を結んでいる。今回も、要請を受け、双方の合意が得られたら協定を結ぶ考えであるが、内容の公表については、相手のあることでもあり、差し控えたい。

問 水の問題については過去の答弁でも、さっぱり取り組んでいないような答弁だったと思う。例えばどのようなことか、可能性のある方法を伺いたい。

次に政策協定が公開できないのはなぜか。

町長 三月定例町議会で泉亭議員から提言のあった茂平沢の農業用ダム水利、また他の水源となる地下水についても、その可能性を模索するなど、あらゆる角度から検討中である。

次に政策協定については、要請を受け、双方で政策の合意が得られたら協定を結ぶ考えである。また、その内容の公表については、公表を前提としていないので、私の方から公表する意志はない。

問 十分理解できる答弁になつていない。次の機会まで質問を保留する。



## 二期目に向けての 町長の決意は



堀 梅治 議員

基幹産業は農業との考えに

**問** 変更はないのか  
私ども日本共産党が町長選挙に当って何を基準にして町長の支持を決めているかを述べたいと思う。

私どもは単に政党のエゴだけで町長を選択するつもりはない。憲法に保障された、何人も健康で文化的な生活を保障するんだという立場から、住民の日常の生活、命、暮らし、それをどう守るかという地方自治法の二条に明記されている項目に照らして、その精神に照らして、私どもはこの7月に行われるであろう町長選挙に当たって支持・不支持を決めたいと考えている。四年前に伊達町長を支持したのも、その基準に照らしてである。昨日、泉亭議員がそれぞれ質問をしていたが、私どもはその精神をこの四年間、伊達町長が守るために努力を

したという評価をしている。今度支持できるかどうかについては、いまだ十分な話し合いをしていないということも明らかにしておきたいと思う。

しかし、きのう町長が前回の九カ条の精神に変わりはないと、その根幹を崩すものではないと述べている。私どもはそのことを重く受けとめ、その精神を守ろうとする努力を続けている限り、伊達町政を支えたいと思っているし、支持をしていきたいと考えている。

そこで、私どもは町長が政治信条としている、一党一派に偏さないという考え方について、党の見解を述べたいと思う。

町長というのは、それぞれの町で一人を選ぶわけである。支持した支持しないにかかわらず、どなたの要求であ

れ、町民の要求に耳を傾け、それが住民の生活に大きな影響を与えるものについては率直に実施に移さなければならぬ義務がある。ともすれば、一党一派に偏するということは、自分を支持しなかった者には面会も謝絶する、自分の支持できない者のところへは頼みにも行かない、上級官庁にも行かないというような、そういうことがあつてはならないということが原則である。一党一派に偏さないということは、漫然とだれの言うことでも八方美人的に聞くという考え方があつては、これとは全く異質なものである。

四年前に私ども共産党は明るい会という会に集結し、明るい会のピラを全町に配付した、あれが私どもが全町民の皆さん方に明らかにした当別町の町政に対する考え方の基本である。その基本に照らして、私どもはこの四年間、伊達町政とともに歩んできたということを申し上げておきたい。

ただ、私は、町長に二期目に当つての決意を聞きたいというのには、ある議論の中では、「もう当別の基幹産業は農業じゃないのではないか」とい

うような考え方もある。私どもは、当別で基幹産業が農業でないという、そういう考え方がどうして出てくるのか、疑問に思っている。農業に展望はないかもしれない。それは国政の分野での話であつて、農耕民族の日本人が米を食べなくなつたこともない。空気が必要でない人間になつたわけでもない。そういう中で食糧を生産する、その仕事がこの当別の大きな産業の一つ、そしてその産業があるがゆえに土地改良事業があり、農協があり、改良区がある。

私はそう言うことから考えて、少なくとも基幹産業は、何としても当別ではこの位置



進む担い手育成基盤整備事業（圃場整備）

づけを変えようということが、あつてはならないという立場である。町長は四年前の九カ条の中にも農業は基幹産業という位置づけをしている。このことにより変わらなく、これからの行政を進めていこうとしているのかどうかだけは決意として伺いたい。

**町長** 当別町は開拓以来、農林業を中心に大きな発展を遂げ、本町の経済や社会を支えてきた。二万人を有する町となった今、農業以外の人々も年々増加しているが、土地利用、産業構造からも農業に占める割合が大きくなり、今後食糧の供給を初めとして、農業・農村の果たす役割は計り知れないことから、本町の基幹産業は農業であると認識をしているところである。したがって、私は今後とも当別町の農業を基幹産業として位置づけ、守り続けていく覚悟である。

福祉行政の基本姿勢

について

**問** 何人も健康で文化的な生活が憲法で保障されるという立場からすれば、昨今の状況はあまりにも弱きをくじいて強きを助けている。

今日は、傍聴人の方もおら



れるが、車いすの人が傍聴席にきて議会を傍聴することはできない。一階の自らの業務だけは車いすでできるようなっているが、二階に上がることも三階に上がることもできない。せめて役場ぐらいいは車いすの方も議会が傍聴できる、町長の顔も町長室も議長室も議場も見ることができ、そういう配慮がこの庁舎にも必要だろうし、その配慮の精神は全町におけるそういう身障者に対する考え方として、配慮の行き届いた行政にないのでないだろうか。

日本の国は、言うなれば陸橋、歩道橋がある。これは外国にもないとは言わないが、日本の国ぐらいい身障者に対する配慮が不十分な国はないと言われている。車優先、活力のある人達が優先する、そういうことを基準にした、私はそういう政治が行われているのではないかと気がしてならないので、町長にそのことだけは、公約とか何とかではなしに、町政を行う基本の一つとして考え方を伺いたい。

目にあつて、これは答弁はいらないが、町長という役職を利用して職員を選挙に使う、職員ぐるみで選挙を行うなんていうようなことは、私は絶対あつてはならないと思う。営利団体であればそれをやっても、社会的批判は受けても、社長を首になることはない。しかし、賦課団体である町や土地改良区のような機関がもし自らの選挙に自らの職員を利用したり、そこを選挙の場に使うようなことがあつたとしたら、それは大変なことである。

町長を支持したいという願いから、特にそのことを厳格に進められることを希望しておきたいと思う。

町長 憲法にうたわれているように、何人も健康で文化的生活を営むことを保障することを基本にして、明るく住みよい地域の建設を目標に掲げ、老人や障害者の方々とともに生きがいを見だし、一般住民と一緒に、ともに生活できる諸条件や環境づくりを進めてきた。

私がまちづくりのモットーとして掲げている「行つてみ

たいまち、住んでみたいまち、住んでよかつたまち」づくりは、自然にも人にも優しい社会づくりを目指しているものである。障害のある方々が地域の中で自立し、豊かさを実感できる生活を送ることができよう、今後とも福祉・保健・医療など、関連する分野と密接な連携を保ちながら、ライフサイクルの各段階において必要なサービスが有機的に、体系的に受けられるような行政を構築して、推進していくので、理解願いたい。

## 各委員会報告

### 第四回定例会

#### 総務常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成九年三月十七日、四月十一日、六月二日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

#### 記

「モーターサーキット場建設に反対する陳情書」

田の沢丘陵地に無許可でモーターサーキット場を造成し、地域住民に水質汚濁、騒音等、多大な被害をもたらす

ている。

地域住民の苦痛は、十分理解できるものであり、理事者は現状回復に向け、法に基づいた措置を上級官庁に対し要請し、地元意向を尊重した強い行政指導による一日も早い解決を望むものである。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成九年六月二日

当別町議会議長 様

総務常任委員会

委員長 小武正寿

#### 総務常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成九年三月十七日、四月十一日、六月二日委員会を開催し、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

#### 記

「陳情書 当別町西小川通簡易郵便局の特定郵便局昇格について」

近年、鉄北地区の人口は著しく増加し、西小川通簡易郵便局の各種取扱業務は増大する一方、住民要求も拡大していくものと思われる。

地区住民の要望する実情

町長を支持したいという願いから、特にそのことを厳格に進められることを希望しておきたいと思う。

町長 憲法にうたわれているように、何人も健康で文化的生活を営むことを保障することを基本にして、明るく住みよい地域の建設を目標に掲げ、老人や障害者の方々とともに生きがいを見だし、一般住民と一緒に、ともに生活できる諸条件や環境づくりを進めてきた。

私がまちづくりのモットーとして掲げている「行つてみ

は、十分理解できるものであり、理事者は住民の意志を尊重し条件整備等を整理し、今後とも住民サービスの低下を招かぬよう上級官庁に対し、努力をされたい。

本件、趣旨妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成九年六月二日

当別町議会議長 様

総務常任委員会

委員長 小武正寿

#### 総務常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成九年六月十一日、六月十二日委員会を開催し、助役、担当部課長の出席

を求め説明を聴取し、精力的審議の結果、次のとおり報告する。

#### 記

「バス事業の規制緩和に関する意見書」採択を求める請願書

公共交通は、交通弱者といわれる人々の足を安全かつ安定的に確保するために必要不可欠であり、規制緩和が地域事情に基づいて十分な検討もされないで性急に実施されると、不採算路線からの撤退が相次ぎ、とりわけ過疎地域では、足なし地域の拡大が懸念される。

地域の実情を十分加味し、



### 議員提案 第4回定例会

- 北海道開発体制に関する要望意見書
- 郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書
- 道路特定財源堅持等に関する意見書



北海道開発庁にて加藤事務次官へ意見書提出



佐藤建設政務次官へ意見書提出 (議員会館)

※正副議長及び正副各常任委員長が、六月十九、二十日の両日にわたり北海道開発体制に関する要望意見書外八件を関係省庁及び、北海道選出、衆・参両院議員へ提出しております。

公共交通の維持と安全、良質なサービスを今後とも確保すべきである。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十二日  
当別町議会議長 様  
総務常任委員会  
委員長 柏樹 正  
産業常任委員会  
本委員会に付託された請願

「森林・林業の活性化と国有林野事業の健全な発展に関する意見書」採択を求める請願書

現在、道内の林業・木材産業を取り巻く環境は、安価な輸入材の増加、経営コストの上昇、林業従事者の減少等々から、非常に厳しい状況に置かれている。

記  
また、近年国民は、森林が有する環境保全・国土保全など公益的機能に多くを期待し、森林の多面的機能の発揮を求めていることから、今後、森林の整備、管理を進め、森林・林業の活性化を図りながら森林の公益的機能を充実させるよう施策を講じるべきである。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十一日  
当別町議会議長 様  
産業常任委員会  
委員長 小武正寿

当別町議会議長 様  
産業常任委員会  
委員長 小武正寿

産業常任委員会  
本委員会に付託された請願書について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記  
ウルクアイラウンド農業対策の完全実施に関する請願書  
政府・与党はウルクアイラウンド農業対策の事業見直しで、公共事業の農業農村整備事業費の縮減を図り、更にはUR対策の期間を二年延長するなど新聞等で報道されている。

このような対策が講ぜられると、国費が大幅にカットされる懸念が生じ、土地改良区の事業計画はもとより、農業者の営農にも大きな打撃を受けることは必至である。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十一日  
当別町議会議長 様

遺伝子組み換え食品の表示と輸入禁止を求める請願書  
「遺伝子組み換え」の大豆、菜種、トウモロコシ、ジャガイモが日本に上陸し、加工品として市販されているが、遺伝毒性や催奇形性などの安全審査がされておらず、長期に人間が食べた場合の安全性は確認されていない。

住民の健康保持のために、遺伝子組み換え食品の表示や輸入に対して、政府において慎重なる対応が望まれるものである。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十一日  
当別町議会議長 様



産業常任委員会  
委員長 小武正寿

産業常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

株式会社（企業）の農地取得を認める農地法改定を求め、地域農業振興を求める請願書

今日の農業の困難や食糧自給率の異常な低下の要因は、農地法とそれにもとづく家族経営によるものではなく、これまで政府が進めてきた農畜産物の総輸入自由化政策や農産物価格の引き下げにある。現在、政府が検討をしている新農業基本法によると、大企業が農地を自由に取得し、農業に参入できることになれば、農地を買いあさり、農民を「小作化」するなど、農民の離農と地域農業の破壊は、はかり知れない打撃を受けることは必至である。  
国は、農業を基幹産業としての位置づけ、地域農業と農民経営を守る施策を講ずる必要がある。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十一日  
当別町議会議長 様

産業常任委員会  
委員長 小武正寿

建設常任委員会中間報告

本委員会は、平成九年二月十日、二月二十七日、四月二十一日、六月三日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

町道西裏北線及び町道西裏一号线改良舗装工事並び町道稲穂通の結ぶ当別川の橋梁新設に関する陳情書

札幌大橋の開通、国道二七五号線の交通量の大幅な増加に伴い、この地域での迂回道路が非常に混雑している状況は理解出来るものである。  
本路線は将来にわたつての利用価値は、本町が発展するためにはなくてはならぬ路線と思慮されるが、本町の土地利用計画と連動する計画を含めた検討を要するものと考え

られ、今後、慎重に審議するため継続審査するものとし、本委員会の中間報告とする。  
平成九年六月三日

建設常任委員会  
委員長 村上弘志

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成九年六月十一日委員会を開催し、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

第五回臨時会

H九・八・五

助役の選任について

飯田敬氏は、平成九年八月八日で任期満了となるので、同氏を再任する提案がされ、満場一致で原案同意されました。

相手方 辻野・シゲハラ  
常建設共同企業体

除雪ドーザ（十三トン）購入契約について

購入契約を締結する提案がされ原案可決しました。  
方法 随意契約  
金額 二千百十五万七千五百円

中小屋小学校新築工事（建築主体工事）請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。  
方法 指名競争入札  
金額 二億三千百五十二万五千円

西当別コミュニティセンター用備品（事務管理用）

「教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書」  
国は財政再建に向け、「財政構造改革五原則」を明らかにした。  
文教予算についても、児童生徒の減少に応じた合理化、教育サービスの受益者負担のあり方、国と地方の役割分担及び費用負担のあり方等、見直しが進められようとしている。  
このことは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすとともに、地方自治体の財政を一層圧迫するものであり、更には、保護者の負担増加が益々増大の一途をたどっており、国民生活に支障を来す施策はすべきではない。  
本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成九年六月十一日  
当別町議会議長 様

文教厚生常任委員会  
委員長 村上弘志

購入契約について

備品購入契約を締結する提案がされ原案可決しました。  
方法 指名競争入札  
金額 千五百四十八万七千五百円

相手方 土岐株式会社

西当別コミュニティセンター用備品（体育器具）購入契約について

備品購入契約を締結する提案がされ原案可決しました。  
方法 指名競争入札  
金額 千二百二十二万七千五百円  
相手方 山田産商株式会社



議 会 の つ り き

6・2 産業常任委員会

総務常任委員会

6・3 学園都市線電化・複線化促進特別委員会

建設常任委員会

6・4 文教厚生常任委員会

6・5 議会運営委員会

芽室町議会来庁

6・6 管内町村移動議長会

6・9 文教厚生常任委員会

6・10～12 第4回定例会

6・12 議会広報特別委員会

6・18～20 意見書提出(東京)

6・26 管内町村議会議員研修会(新篠津村)

建設常任委員会

7・2 建設常任委員会

7・3 全道町村議会議員研修会(札幌市)

7・7 宮城県大和町議会来庁

7・9～11 建設常任委員会道内研修視察(歌登町・留萌市)

産業常任委員会

7・11 産業常任委員会

7・16 総務常任委員会

7・18 文教厚生常任委員会

8・1 議会運営委員会

8・5 第五回臨時会

議会広報特別委員会

8・6～8 産業・文教厚生常任委員会道内研修視察

研修視察

(沼田町・深川市・富良野市・東神楽町・美唄市)

楽町・美唄市)

8・10 文教厚生常任委員会

8・11～13 議会広報特別委員会道内研修視察

視察

(池田町・豊頃町)

8・13 総務常任委員会

8・18 議会広報特別委員会

建設常任委員会

8・20 議会広報全道研修会(札幌市)

足寄町議会来庁

8・21 福島県・鹿島町議会来庁

8・21～22 文教厚生常任委員会

8・23 議会運営委員会

8・25 第六回臨時会

8・26～28 全国広報研修会(東京都)

あとがき

本号は六月定例会において改選となった各常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会等の構成、一般質問、議案審議及び第五回臨時会の議案審議等についてお知らせ致します。

今回、議会広報特別委員が改選されましたが、私共、広報委員は引き続き「議会だより」が皆様方の町政参画の一助になることを念頭に、分かり易く、親しまれる紙面づくりの研鑽に、努めて参りたいと考えています。

八月十一日～十三日、新委員会として八年度、全道議会広報コンクールに入選した、十勝管内豊頃町及び池田町を訪問し、研修をして来ましたが、私達「議会だより」の編集に参考になる課題も多くあり、今後の広報紙づくりに積極的に生かして行きたいと考えます。

議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思っています。



池田町にて議会広報研修